

## 議題1 教育に関する「大綱」の策定について

- ・「地教行法」第1条の3に基づき、市長が定めるものとされている「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」については教育基本法第17条第2項並びに大阪市教育行政基本条例第3条及び第4項に基づき定めた「大阪市教育振興基本計画」（平成25年3月策定）をもってこれに代えることとすることを、事務局より提案。
- ・提案に対し、市長及び委員長から「国の新しい制度のもとになる取組を本市は進めてきている」「計画をもって大綱とみなすのは自然な流れである」との意見があり、了承された。

## 議題2 次期「大阪市教育振興基本計画」の策定について

- ・事務局より、策定手続き、策定スケジュールについて提案し、了承される。施行期間については次回の議論とし、主要な検討事項など、次期計画の策定にかかる論点について提案し、特に主要な検討事項に関する意見を伺った。
- ・市長、各委員からの意見は以下のとおり。

## 【吉村市長】

- ・国際社会において、英語における音声指導に力を入れてもらいたい。
- ・幼児教育の無償化を施策の方向性として掲げたが、質の高い幼児教育を提供していくという全体のメッセージ、全体の施策が必要である。幼児教育センターの設置の検討もあるが、幼児教育の充実については、有識者の意見を聞き、次期計画に組み込んでいくことが必要である。
- ・子どもの教育の観点から見て、学校配置の適正化は必要だということを、地域の理解を得ながら進めてもらいたい。
- ・給与制度改革については、職責に応じた職務給を導入し、教員ががんばれる制度を導入する、そういうことをバックアップする体制が必要である。

## 【大森委員長】

- ・現行計画において、教育行政基本条例、学校活性化条例に基づき、制度面、仕組みの形は整った。次期計画では、学力向上の課題を重点的に、子どもに直に響くところである施策が重要である。
- ・一人一人の子どもの経年的な学力の状況把握、小学校3年から6年の学力の状況把握は重要で、それにより、子どもに直に響く施策に本腰を入れる。
- ・教育委員会としても、市長、こども青少年局をサポートし、幼児教育という教育の視点から協力する。幼児教育センターの設置の検討があるが、指導者、幼稚園教諭、保育士への初任者研修、現職の資質向上の研修が重要な機能である。「就学前教育カリキュラム」が成果をあげるには、園長だけでなく、子どもに直に接する教諭・保育士の力が重要である。

## 【林委員】

- ・特色が違う各区において、それぞれがどのような教育をやるのか、市全体のマネジメントについて疑問を持っていたが、分権型教育行政というマネジメントの形ができた。
- ・次期計画は、子ども一人一人の個性に応じた教育がどれくらい実現できるかになる。子どもたちの学習意欲、モチベーションを上げるためにどう対応をしていくかという発想で考えていきたい。
- ・幼児教育に関してはいいカリキュラムができたが、すべての大阪市の子どもたちに届くようにしたい。

- ・効果検証が大事である。適切なエビデンスに基づく議論を重ねて、次の施策にいくことが重要である。
- ・子どもたちがスポーツをする環境が整っていない。運動する時間と機会の提供が必要である。
- ・図書館が充実したが更に発展させたい。充実した施設があって、はじめて利用もでてくる。
- ・大阪の歴史・郷土に関心を持てるような子ども、大阪を愛する子どもを育てていきたい。

#### 【高尾委員】

- ・貴重な税金により進めているのだから、どのような成果が出ているのか、説明をしなければならない。施策を決める上でも大きなファクターになる。
- ・幼児教育の考え方のなかでエビデンスという概念を取り入れた。このエビデンスという考え方をきちんと取り入れていく。また、現場を中心としたプロフェッショナルの見方も斟酌しなければならない。
- ・もう一つは、市民の方たちが何を求めているか、子どもをどういう風にしようとしているのか、今のやり方にどういう考えをもっているのか、きちんと詰める。こういうことをベースにおいて、次期計画を策定しないといけない。
- ・分権型の教育行政の機能を担保し、組織を強化し、モニタリングするシステムをきちんと作らないといけない。パイプを作って、意思決定できるようなものを、もっと強化していく。

#### 【帯野委員】

- ・次期計画の策定に一番必要なのが、現行計画の徹底検証である。成果が上がっていない、思うほど上がっていないものを徹底検証して研究することが次の大きな一歩につながる。これをわかりやすく社会に公表する説明責任がある。計画したものが100%うまくいくことなどありえず、むしろそこから学ぶということが大切である。
- ・現行計画には高校の記載がない。公民権教育や英語など、小学校から高校まで一貫した取組をどう書くのかおさえていきたい。

#### 【西村委員】

- ・評価は重要で、具体的にやる、具体的に書くことが大切である。
- ・英語教育重点校の取組の効果検証は、外部のテスト等を使うと評価できる。
- ・ICT活用事業については、子どもの学力にどう影響を与えているかを見なければならない。
- ・学力経年調査は、個性に応じた教育、個別指導を可能にする教育にもっていかないといけない。特に、子どもの学力の底上げが全国的にできていない。それにはこの調査が重要となる。
- ・理数力が落ちていて、上げるのが難しい。理数力の向上に力を入れる必要がある。
- ・高校入試における公平な評価に取り組んでいることから、入試における評価も書いてほしい。
- ・幼児教育によって、規範意識が向上し、ルールを守るようになることは各幼稚園で評価できる。小学校でも通用することなので、幼児教育とつなげ、小学校も含め考える必要がある。
- ・学校安心ルールは、小・中・高につながる。いじめとか問題行動をどうしたらいいかにつながるし、個別指導教室の意義がわかってくる。具体的にやっている施策があるのだから、具体的に書いて実行できるようにもっていく必要がある。
- ・人材育成については、教員採用試験の見直しが必要である。教員採用試験から見直して教員の資質向上を図ること、中途採用の促進など、具体的に書き、優秀な教員を確保する。

< 以上の各委員の意見を受けて >

【吉村市長】

- ・ 大切な税なのだから、市民に、成果や結果を報告しなければならない。 現行計画について、個別に評価をしていって、はじめて次期計画もよりよいものになっていく。力点をおいて検証してもらいたい。教育を受けている子どもたち、子どもの一番近くにいる教員、子どもに直に接している教育者に、いかに伝えていくのか、強く意識して進めてもらいたい。
- ・ これまで結果や検証など、数字で見るといふ発想がほとんどなかった。大阪市も変わってきたと思うが、学力経年調査をするのも根本的にはその思想である。成果、結果の意識を持ちながら、やっていけば必ず結果は出てくると思う。

【山本教育長】

- ・ まず、現行の施策に対する評価、エビデンスを、役人だけの評価ではなく、より広い観点できちんと書き物にし、また提示をさせていただく。

【大森委員長】

- ・ 教育の成果は数値だけでは表せないが、表せるものはある。それを公表する。見える化をし、子どもたち、保護者、市民に明確にする。大阪市は相当進めてきたが、引き続き行いつつ、子どもの学力や育ち・成長に直に響くような施策に力点を置いていく。
- ・ 幼児から小・中・高と切れ目のない教育、子どもたちに直接響くような施策、これが次期計画の大きな焦点である。
- ・ 見える化をすることは、一番のメリットを受けるのは誰かということを考えれば、まさに経済格差を教育格差にしないという大阪の課題に一番必要なこととなる。そのメッセージを施策の中身とともに伝えていければいい。